

■ふれあい活動の場に係る予測事項の追加について

ジョギングや散策等で道路を利用する人に対する景観の変化を考慮し、「建築物・工作物等の存在」に係るふれあい活動の場を評価項目に追加し、施設配置計画等の事業計画及び環境保全措置を踏まえて定性的に予測することとします。

また、準備書では、項目の選定結果表（マトリックス表）、選定理由及び予測手法の概要を以下のとおり修正・整理します。

※方法書からの変更箇所は下線で示した。

3.1.15 触れ合い活動の場

表 3.2-29 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
運搬 (機材・資材・廃材等)	触れ合い活動の場	△	工事関係車両の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
樹木の伐採	—	—	建設機械の稼働に伴い騒音等が発生するが、一時的なものであり、触れ合い活動の場への影響は極めて小さいと考えられることから選定しない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	
掘削	—	—	
工作物の撤去・廃棄 (建築物の解体等)	—	—	
舗装工事・コンクリート 工事	—	—	
建築物の工事	—	—	
廃材・残土等の発生・ 処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3.2-30 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因	環境要素	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
樹木伐採後の状態	—	—	
<u>建築物・工作物等の存在</u>	<u>触れ合い活動の場</u>	△	<u>施設の存在に伴い眺望景観が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。</u>
緑化	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。
自動車交通の発生	触れ合い活動の場	△	廃棄物搬出入車両等の走行に伴い交通状況が変化する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
焼却施設の稼働	触れ合い活動の場	△	施設の稼働に伴い騒音等が発生する可能性があり、周辺の触れ合い活動の場の利用に影響を及ぼすおそれがあることから選定する。
廃棄物の排出・処理	—	—	影響が考えられる要因はないことから選定しない。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

※方法書からの変更箇所は下線で示した。

2. 予測の手法

工事による影響に係る予測の手法は表3.3-63に、存在・供用に係る予測の手法は表3.3-64に示すとおりである。

表 3.3-63 触れ合い活動の場に係る予測手法（工事による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測	調査地点に準じる	工事関係車両の走行台数が最大となる時期

表 3.3-64 触れ合い活動の場に係る予測手法（存在・供用による影響）

影響要因	予測事項	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期等	
存在・供用による影響	建築物・工作物等の存在	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ定性的に予測	調査地点に準じる	施設が定常的に稼働する時期
	自動車交通の発生	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測		
	焼却施設の稼働	利用環境の変化	事業計画及び環境保全措置を踏まえ、「3.3.2 騒音」、「3.3.3 振動」、「3.3.5 悪臭」の評価結果に基づき予測		

3. 評価の手法

(1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

(2) 評価の方法

① 環境に対する影響緩和の観点

予測結果を踏まえ、発生源や車両等についての環境保全措置等の内容を明らかにし、事業者が実行可能な範囲において、できる限りの影響緩和が図られているかの見解を示すものとする。